

公の施設の見直し方針案

公の施設 資料3

※網掛けの施設については、今回、主に議論の対象とするもの。施設名のみ網掛けの施設については、行革委員会において個別議論を行ったもの(資料2参照)。

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出(千円)	収入(千円)	課題	見直し方針案					
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)	留意事項等			
1 総務	管財課	中央駐車場(千葉市)	S48	千葉市内の道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保することにより、県民の利便及び都市機能の維持・増進に寄与する。	—	21.4~24.3 3年	20: 66,373 21: 57,631 22: 55,236	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 47,562 21: 39,218 22: 37,005 【県の収入】 ・納付金 20: 31,270 21: 23,778 22: 25,883	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(市の都市計画との関係)	施設のあり方検討	都市計画事業認可を受けた都市計画駐車場であるが、近隣に民間駐車場が多く、利用率が低下傾向にあることから、次期指定管理期間中に、駐車場の廃止を前提に都市計画の見直しについて市と協議を進める。	老朽化が著しい新都市ビル全体のあり方と併せて、方向性を検討する。			
	政策法務課	文書館(千葉市)	S63	公文書、古文書その他歴史的資料の散逸・消滅を防止し、これを継承するとともにその活用を図り、県民の郷土に対する理解を深めるとともに、県行政に関する情報を提供し、県民の利便に資する。	○	—	20: 19,748 21: 18,499 22: 17,496	【管理運営費】 20: 341,152 21: 175,994 22: 184,481 【県の収入】 ・使用料等 20: 14,529 21: 10,798 22: 9,739	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(指定管理者制度)	管理手法等検討	当面現行維持とするが、他自治体における指定管理者制度の導入状況を調査分析し、指定管理者制度導入の可能性について具体的に検討する。				
3 防災危機管理課	防災危機管理課	中央防災センター(千葉市)	S60	県民に災害及び防災に関する知識を修得する機会を提供することにより、防災思想の普及及び啓発に資するとともに、防災用資材を備蓄する。	○	—	16年度から展示機能部分休館 ※備蓄倉庫機能のみ活用 20: 2,249 21: 1,744 22: 1,682	【管理運営費】 20: 2,249 21: 1,744 22: 1,682	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(機能休止中)	施設のあり方検討	近隣に所在する老朽化の著しい消防学校とあわせてセンター全体のあり方について「総合防災拠点のあり方検討会」において検討した結果、消防学校と中央防災センターの機能と災害時における応急活動拠点の機能を合わせ持つ「総合防災拠点」の整備方針が示されたので、施設内容等について検討していく。				
		西部防災センター(松戸市)	H10		○	—	20: 29,051 21: 27,180 22: 22,426	【管理運営費】 20: 54,198 21: 47,783 22: 49,502	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(指定管理者制度)	管理手法等検討	当面現行維持とするが、管理運営については早期に指定管理者制度に移行する。				
5 総合企画	男女共同参画課	ちば県民共生センター(千葉市・青少年女性会館内) ※分館東葛飾センター(H8)(柏市・さわやかちば県民プラザ内)	H18	男女が対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会の形成を促進するための施策の実施等を行う。	○	—	利用者(人) 【共生センター】 20: 5,480 21: 4,643 22: 4,848 【分館東葛飾センター】 20: 10,439 21: 12,318 22: 11,981	【管理運営費(人件費除)】 *共生センター 20: 15,764 21: 14,413 22: 12,643 *分館東葛飾センター 20: 24,305 21: 21,440 22: 21,976	【県の収入】 ・使用料等 20: 92 21: 69 22: 60	・市町村競合・民間競合 ・利用状況(広域利用) ・老朽化 ・その他(統廃合)	施設内容検討	ちば県民共生センター(本館:千葉市)と東葛飾センター(分館:柏市)を、全県民が利用しやすい本館に統合し、分散している業務を集約して機能強化を図る。			
6 健康福祉指導課		救護盲人施設 猿田荘(鎌子市)	S47	生活保護法第38条第1項に規定する救護施設及び老人福祉法第20条の4に規定する養護老人ホームを併せ持ち、介護を必要とする経済的に恵まれない方で、目が不自由なため居宅生活が困難な方々の生活の安定を図る。	—	23.4~28.3 5年	利用者(人)年度平均 20: 92 21: 93 22: 91	【指定管理料】 20: 296,616 21: 280,052 22: 281,819 【上記以外の管理運営費】 ※施設整備等除く 20: 4,800 21: 1,485 22: 522	【県の収入】 ・使用料等 20: 255,053 21: 226,317 22: 223,462	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	施設のあり方検討	当面現行維持とするが、民営の類似施設があることから、民間施設の状況の調査・分析を行い、現指定管理期間中に移譲の可能性を検討する。			
		松風園(千葉市)	S38	生活保護法第38条第1項第1号に規定する救護施設であり、身体上または精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。	—	21.4~26.3 5年	利用者(人)年度平均 20: 86 21: 86 22: 85	【指定管理料】 20: 221,131 21: 239,483 【上記以外の管理運営費】 ※施設整備等除く 20: 5,051 21: 17,095	【県の収入】 ・使用料等 20: 205,533 21: 192,296 22: 188,740	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	施設のあり方検討	当面現行維持とするが、民営の類似施設があることから、民間施設の状況の調査・分析を行い、現指定管理期間中に移譲の可能性を検討する。			
8 健康福祉	児童家庭課	乳児院(千葉市)	S47	児童福祉法第37条により「乳児を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行うこと」を目的とする。	○	—	利用者(人) 20: 28 21: 28 22: 27	【管理運営費】 20: 238,320 21: 234,020 22: 222,771	【県の収入】 ・使用料等 20: 945 21: 2,812 22: 6,310	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	施設のあり方検討	社会福祉審議会の答申や、県立児童福祉施設整備検討委員会の報告に基づき、民間施設の設置状況等を踏まえて平成26年度を目途に廃止する方向で具体的な検討を進める。			
		富浦学園(南房総市)	S24	児童福祉法第41条に基づき、乳児を除く18歳までの保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、養護し、併せて退所した者に対する相談、その他自立のための援助を行う。	○	—	利用者(人) 20: 98 21: 98 22: 98	【管理運営費】 20: 467,540 21: 462,229 22: 490,531	【県の収入】 ・使用料等 20: 14,635 21: 16,048 22: 17,878	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	虐待を受けた児童や対応が難しい保護者のいる児童を含め、民間では対応困難な児童を受け入れているため。			
		生実学校(千葉市)	M42	児童福祉法第44条により、「不良行為をなし又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。	○	—	利用者(人) 20: 61 21: 63 22: 62	【管理運営費】 20: 382,709 21: 381,261 22: 369,394	【県の収入】 ・使用料等 20: 19,611 21: 15,842 22: 17,354	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	児童福祉法施行令第36条に基づく都道府県必置施設であり、施設運営の安全性・安定性・継続性や、職員の極めて高い専門性を確保することが不可欠であるため。			
11 高齢者福祉課		生涯大学校 京葉学園(千葉市)	S54	高齢者に社会環境の変化に順応した能力を再開発するための学習の機会を提供することにより、高齢者自らが社会的活動に参加することによる生きがいの高揚に資する。(5学園共通) <学科> 福祉科、生活科、園芸科、陶芸科、社会専攻科、園芸専攻科、陶芸専攻科、福祉生活科	—	21.4~24.3 3年	利用者(人) 20: 1,262 21: 1,241 22: 1,239 ※定員:1,600	【指定管理料】 20: 299,830 21: 294,000 22: 294,000 【上記以外の管理運営費】 20: 14,943 21: 15,188 22: 8,149	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 47,791 21: 48,934 22: 50,930	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	施設内容検討	・社会福祉審議会の答申等を踏まえ、社会環境の変化や県民ニーズに適合するよう、修業年限の短縮、定員適正化、課程・カリキュラムの見直し等を行う(新制度の生涯大学校開校は平成25年4月を予定)。 ・中長期的には、県内各域の地域事情を踏まえた上で、段階的に縮小する方向で見直しを進める。			
	生涯大学校 東葛飾学園(松戸市、流山市)	利用者(人) 20: 1,315 21: 1,293 22: 1,341 ※定員:1,380		※5学園の合計			【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 47,791 21: 48,934 22: 50,930								
	生涯大学校 東総学園(鎌子市、神崎町)	<学科> 福祉科、生活科、園芸科、陶芸科、陶芸専攻科		利用者(人) 20: 287 21: 317 22: 320 ※定員:440										【指定管理料】 20: 299,830 21: 294,000 22: 294,000 【上記以外の管理運営費】 20: 14,943 21: 15,188 22: 8,149	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 47,791 21: 48,934 22: 50,930
	生涯大学校 外房学園(茂原市、勝浦市)	<学科> 福祉科、生活科、園芸科、陶芸科、陶芸専攻科		利用者(人) 20: 355 21: 366 22: 384 ※定員:440										【指定管理料】 20: 299,830 21: 294,000 22: 294,000 【上記以外の管理運営費】 20: 14,943 21: 15,188 22: 8,149	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 47,791 21: 48,934 22: 50,930
	生涯大学校 南房学園(館山市、木更津市)	<学科> 福祉科、生活科、園芸科、陶芸科、陶芸専攻科		利用者(人) 20: 236 21: 266 22: 264 ※定員:440										【指定管理料】 20: 299,830 21: 294,000 22: 294,000 【上記以外の管理運営費】 20: 14,943 21: 15,188 22: 8,149	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 47,791 21: 48,934 22: 50,930
	福祉ふれあいプラザ(我孫子市)	H18		介護に関する知識及び技術の普及を図り、介護予防運動のための施設を提供するとともに、高齢者をはじめとする県民にスポーツ、文化等に関する活動の機会を提供することにより、県民の福祉の向上を図る。										—	21.4~26.3 5年

公の施設の見直し方針案

※網掛けの施設については、今回、主に議論の対象とするもの。施設名のみ網掛けの施設については、行革委員会において個別議論を行ったもの(資料2参照)。

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出(千円)	収入(千円)	課題	見直し方針案		
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)	留意事項等
健康福祉課	袖ヶ浦福祉センター (袖ヶ浦市)	S41	知的障害者及び知的障害児の福祉の向上を図る。	—	23.4~28.3 5年	利用者(人) 20: 68,501 21: 67,555 22: 66,798	【指定管理料】 20: 1,055,143 21: 1,067,929 22: 1,048,993 【上記以外の管理運営費】 20: 58,950 21: 52,343 22: 142,497	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 365,466 21: 381,344 22: 485,569	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	民間施設等での対応が困難な重度障害児者等の支援に特化しており、基準以上の職員配置や特別な施設整備が必要となるため。	施設設備の老朽化が著しいことや耐震強度に問題があることから、計画的かつ効率的に改修が実施できるよう検討する。
	千葉リハビリテーションセンター (千葉市)	S55	身体に障害を有する方々に、入所、入院、外来診療により、高度のリハビリテーションを行い、社会復帰及び家庭復帰の促進を図るとともに、県内の同種施設に対する技術的助言・指導を行うセンター的役割を果たす。	—	23.4~28.3 5年	利用者(人) 20: 136,733 21: 139,094 22: 139,191	【指定管理料】 20: 1,516,218 21: 1,492,155 22: 1,492,155 【上記以外の管理運営費】 20: 217,577 21: 400,684 22: 368,930	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 2,507,330 21: 2,656,655 22: 2,715,437	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(狭隘化)	現行維持	特殊性・専門性の高い医療分野を担い、民間の医療機関での対応が困難な脊髄損傷、高次脳機能障害者等に対して高度で包括的なリハビリテーションを行っているため。	施設・設備の老朽化が進んでいることから今後の施設整備のあり方について検討する。
	障害者療護施設 鶴舞荘 (市原市)	※H23年6月末をもって廃止⇒社会福祉法人の新設施設に機能引継ぎ										
	障害者スポーツ・レクリエーションセンター (千葉市)	H15(S60)	障害者のスポーツ・レクリエーションの活動及び文化活動の普及を図ることにより、障害者の自立及び社会参加の促進に資する。 ※平成15年3月31日に雇用能力開発機構から移譲	—	21.4~26.3 5年	利用者(人) 20: 52,992 21: 54,773 22: 52,542	【指定管理料】 20: 18,984 21: 18,984 22: 18,984	【県の収入】 ・使用料等 20: 328 21: 325 22: 189	・市町村競合・民間競合 ・利用状況(広域利用) ・老朽化 ・その他	施設のあり方検討	当面現行維持とするが、雇用能力開発機構との施設の売買契約特約(転売不可等)の期限が平成27年6月に到来すること等から、現指定管理期間中に、利用実態の詳細を把握して広域利用の拡大に向けた取組を進めるとともに、近隣県有施設(青少年女性会館や県総合スポーツセンター等)との機能統合の可能性の検討などを踏まえ、施設の継続について方向性を検討する。	
	精神保健福祉センター (千葉市)	S45	精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図る。	○	—	—	利用者(人)※診療・相談 20: 3,486 21: 3,393 22: 3,386	【管理運営費】 20: 64,290 21: 54,030 22: 50,525	【県の収入】 ・使用料等 20: 39,723 21: 41,839 22: 29,461	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条による都道府県の必置施設であり、精神保健福祉に関する技術的中核機関として保健所及び市町村に対して指導・援助を行う施設であるため。
医療整備課	医療技術大学	※H22年度をもって廃止⇒保健医療大学に再編										
	衛生短期大学											
	保健医療大学 (千葉市)	H21	保健医療に関する専門的かつ優れた知識及び技術を教授研究する。(学校教育法の規定による大学として設置) 学部は1学部(健康科学部)、4学科(看護学科、栄養学科、歯科衛生学科、リハビリテーション学科)2専攻(理学療法学専攻、作業療法学専攻)	○	—	利用者(人) 19: — 20: — 21: 179 22: 359	【管理運営費】 21: 1,011,630 22: 1,266,465	【県の収入】 ・使用料等 21: 182,040 22: 274,517	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(地方独立行政法人化、2キャンパス制)	施設内容検討	平成23年度実施のキャンパス統合や地方独立行政法人化についての調査の結果を踏まえ、施設整備や運営形態の方向性について検討する。	
	鶴舞看護専門学校 (市原市)	H7	看護師の県内における充足を図る。(保健師・助産師・看護師法に基づく「看護師養成所」及び学校教育法に基づく「専修学校」として設置)	○	—	利用者(人) 20: 116 21: 124 22: 100	【管理運営費】 20: 238,302 21: 54,592 (人件費未算出) 22: 242,971	【県の収入】 ・使用料等 20: 18,344 21: 19,058 22: 18,297	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	看護師不足に対する政策的必要性があるため。	
野田看護専門学校 (野田市)	H8	看護師の県内における充足を図る。(保健師・助産師・看護師法に基づく「看護師養成所」及び学校教育法に基づく「専修学校」として設置)	○	—	利用者(人) 20: 196 21: 197 22: 186	【管理運営費】 20: 359,585 21: 375,649 22: 336,423	【県の収入】 ・使用料等 20: 28,337 21: 28,195 22: 30,549	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	看護師不足に対する政策的必要性があるため。		

公の施設の見直し方針案

※網掛けの施設については、今回、主に議論の対象とするもの。施設名のみ網掛けの施設については、行革委員会において個別議論を行ったもの(資料2参照)。

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出(千円)	収入(千円)	課題	見直し方針案				
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)	留意事項等		
20	水質保全課	手賀沼親水広場(我孫子市)	H3	県民が水に親しむ機会を提供することで、県民の水質保全に関する意識の高揚を図り、もって手賀沼その他の湖沼、河川等の水質の保全に資する。	—	21.4~24.3	3年	利用者(人) 20: 148,756 21: 155,672 22: 158,837	【指定管理料】 20: 77,462 21: 74,600 22: 74,700 【上記以外の管理運営費】 20: 8,673 21: 8,327 22: 3,448	【県の収入】 ・使用料等 20: 18 21: 27 22: 32	・市町村競合・民間競合 ・利用状況(広域利用) ・老朽化 ・その他	施設のあり方検討	我孫子市のシンボルである手賀沼のほとりに立地すること、近辺の市施設等との連携による施設の有効活用等、市の管理運営によるメリットが期待できることから、次期指定管理期間終了時を目的に、市への移譲に向けた協議を進める。	
21		いすみ環境と文化のさとセンター(いすみ市)	H7	県民が身近に接することができる自然及びこれを育んできた文化とふれあう機会を提供することで、自然と文化に対する理解を深め、自然環境保全に関する思想の普及に資する。	—	21.4~24.3	3年	利用者(人) 20: 14,873 21: 12,670 22: 11,533	【指定管理料】 20: 19,480 21: 18,876 22: 18,876		・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	施設のあり方検討	当面現行維持とするが、地域のまちづくりや活性化などの施策との連携が求められることや底地が市有地であることなどから、市への移譲の可能性について検討を行う。	
22	自然保護課	大房岬自然公園施設(南房総市)	S55	自然公園の利用の機会を県民に提供し、もって県民の保健、休養及び教化に資する。	—	21.4~24.3	3年	利用者(人) 20: 168,652 21: 165,102 22: 152,813	【指定管理料】 20: 16,000 21: 16,000 22: 16,000	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 1,778 21: 1,793 22: 1,745	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	施設の内容検討	当面現行維持とするが、白子自然公園施設のテニスコート及び野球場について、施設の大規模修繕が必要になる場合は、当該施設の利用実態、所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況等を踏まえて、県有施設として維持する必要性を検討する。この際、合わせて当該施設を町や民間に委ねる可能性について検討する。	
23		勝浦海中公園施設(勝浦市)	S54					利用者(人) 20: 131,198 21: 132,214 22: 114,446	【指定管理料】 20: 8,270 21: 8,270 22: 8,270		・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
24		白子自然公園施設(白子町)	S54					利用者(人) 20: 5,551 21: 4,986 22: 2,492	【指定管理料】 20: 6,100 21: 6,500 22: 5,600	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 1,882 21: 2,167 22: 1,178	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
25		片貝自然公園施設(九十九里町)	S60					利用者(人) 20: 315,724 21: 257,916 22: 266,549	【指定管理料】 20: 7,355 21: 7,355 22: 7,355		・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
26		上永井自然公園施設(旭市)	H13					利用者(人) 20: 25,461 21: 25,099 22: 23,281	【指定管理料】 20: 6,594 21: 6,594 22: 6,594		・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
27		行徳野鳥観察舎(市川市)	S55					県民が自然に親しみつつ野鳥の生態に触れる機会を提供し、もって県民の教養及びレクリエーションに資する。	—	21.4~24.3	3年			
28	環境生活	青少年女性会館(千葉市)	S56	青少年及び女性に対し文化活動の場を提供することにより、青少年の自立性及び連帯性の伸長並びに女性の社会活動の促進を図る。	—	21.4~24.3	3年	利用者(人) 20: 89,904 21: 85,695 22: 78,726	【指定管理料】 20: 33,818 21: 30,500 22: 30,500 【上記以外の管理運営費】 20: 0 21: 2,288 22: 7,471	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 13,766 21: 13,097 22: 12,043	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	有効活用策検討	青少年の自立性及び連帯性の伸長並びに女性の社会活動の促進を図るための拠点施設であることから当面現行維持とするが、施設の利用実態に鑑み、次期指定管理期間中には有効な活用方法を検討することとし、これを踏まえて必要な施設改修及び耐震改修を実施する。	
29	県民生活課	消費者センター(船橋市)	H2	消費者の利益擁護及び増進を図り、県民の消費生活の安定及び向上に資する。また、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保する。	○	—	—	利用者(人) 20: 2,016 21: 3,427 22: 3,123	【管理運営費】 20: 51,889 21: 63,663 22: 69,864	【県の収入】 ・使用料等 20: 56 21: 59 22: 64	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(空きスペースの有効活用)	有効活用策検討	消費者安全法第10条における都道府県の必置施設であり、消費者センターで行う相談等の業務は業者指導などの規制権限に運動しているため、当面現行維持とするが、施設を十分有効活用できていない状態にあることから、資産マネジメントの観点から、施設の一部転用を含む有効活用策を検討する。	
30	県民交流・文化課	千葉県文化会館(千葉市)	S42	県民の福祉の向上と文化の発展に資する。	—	23.4~28.3	5年	利用者(人) 19: 348,740 20: 394,021 21: 423,509 22: 382,102	【指定管理料】 20: 192,000 21: 192,000 22: 192,000 【上記以外の管理運営費】 20: 24,154 21: 31,126 22: 97,600	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 86,336 21: 86,316 22: 78,514	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	有効活用策検討	当面現行維持とするが、東総文化会館、南総文化ホールについては、地元市のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図る。	
31		東総文化会館(旭市)	H3					利用者(人) 19: 104,016 20: 107,787 21: 97,226 22: 104,252	【指定管理料】 20: 147,000 21: 147,000 22: 147,000 【上記以外の管理運営費】 20: 24,976 21: 66,388 22: 51,088	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 28,880 21: 24,335 22: 25,298	・市町村競合・民間競合 ※規模や設備の競合はない ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
32		南総文化ホール(館山市)	H9					利用者(人) 19: 125,221 20: 135,114 21: 143,679 22: 127,618	【指定管理料】 20: 149,820 21: 149,820 22: 149,820 【上記以外の管理運営費】 20: 1,229 21: 4,550 22: 14,822	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 25,391 21: 25,239 22: 23,772	・市町村競合・民間競合 ※規模や設備の競合はない ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
33		青葉の森公園芸術文化ホール(千葉市)	H4					利用者(人) 19: 117,067 20: 134,648 21: 141,078 22: 122,432	【指定管理料】 20: 130,000 21: 130,000 22: 130,000 【上記以外の管理運営費】 20: 290 21: 13,728 22: 13,370	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 26,210 21: 26,601 22: 21,861	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			

公の施設の見直し方針案

公の施設 資料3

※網掛けの施設については、今回、主に議論の対象とするもの。施設名のみ網掛けの施設については、行革委員会において個別議論を行ったもの(資料2参照)。

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出(千円)	収入(千円)	課題	見直し方針案					
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)	留意事項等			
34	経済政策課	日本コンベンションセンター国際展示場(千葉市)	H元	県の産業の振興及び文化の発展を図るとともに国際化に資する。また、幕張新都心の中核施設として、その形成・発展に先導的役割を果たす。	—	23.4~28.3	5年	利用者(人) 20: 3,964,779 21: 4,325,244 22: 4,549,186	【指定管理料】 20: 1,631,294 21: 1,568,408 22: 1,568,408 【上記以外の管理運営費】 20: 1,454,234 21: 1,579,249 22: 1,668,867	【県の収入】 ・使用料等 20: 3,403,507 21: 3,488,493 22: 3,177,180	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	有効活用策検討	県の産業振興等を図る上で必要な施設であり、現行維持とするが、首都圏やアジアの競合施設との競争等により利用率が減少していることから、戦略的な誘致による利用率向上を図る。	施設設備の更新の時期を迎えていることから、緊急性等を勘案しつつ、計画的な改修・更新を図る。	
35	産業振興課	東葛テクノプラザ(柏市)	H10	産業クラスターの形成・発展に向けて、中小企業等に対する研究開発から創業・経営革新、製品化・販路拡大までの一貫した支援体制の整備に取り組むための「中核施設」としての役割を担う。	—	23.4~28.3	5年	利用者(社) 20: 2,761 21: 2,666 22: 2,799	【指定管理料】 20: 164,346 21: 157,628 22: 157,628 【上記以外の管理運営費】 20: 85,325 21: 83,825 22: 84,079	【県の収入】 ・使用料等 20: 111,309 21: 99,626 22: 108,109	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	有効活用策検討	当面現行維持とするが、入居率に変動があるため、安定的な入居が図れるよう、入居方法や、支援方法について検討を行う。	施設設備や試験研究機器については、修繕や更新の時期を迎えるため計画的な改修・更新について検討する。	
36		かずさインキュベーションセンター(木更津市)	H11	かずさDNA研究所等の研究成果を活用した、広範囲な研究開発の展開を支援するための、インキュベーション機能を有する賃貸型の研究開発施設。	—	21.4~26.3	5年	利用者(社) 全11室中 20: 9室(6社) 21: 7室(4社) 22: 8室(5社)	【指定管理料】 20: 28,270 21: 27,258 22: 27,258	【県の収入】 ・使用料等 20: 14,319 21: 13,450 22: 13,774	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	有効活用策検討	当面現行維持とするが、利用率の向上に向け、入居条件の見直しや入居者支援のあり方を検討する。		
37	企業立地課	かずさアカデミアホール(木更津市)	H9	地域における産業、学術、文化等の多様な交流の拠点として、その交流の場を提供することにより、本県の産業の高度化及び文化の振興を図る。	—	23.4~28.3	5年	利用者(人) 20: 100,012 21: 84,622 22: 86,279	【指定管理料】 20: 508,000 21: 498,000 22: 498,000	【県の収入】 ・使用料等 20: 67,384 21: 66,714 22: 59,873	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	有効活用策検討	当面現行維持とするが、利用実績が伸び悩んでいることから、隣接するホテルと一体となった施設特性やアクアライン料金引き下げ効果を活かし、より広域的な利用促進を図る。	施設設備の更新の時期を迎えていることから、緊急性等を勘案しつつ、計画的な改修・更新を図る。	
38	観光課	南房パラダイス(館山市)	S45	県民の観光及びレクリエーションに資する。	○	21.4~23.8	3年	利用者(人) ※()いこいの村たてやま 20: 176,323(19,733) 21: 168,798(20,570) 22: 127,291(20,047)		【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 516,241 21: 535,427 22: 448,632	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	廃止・移譲	民間において類似サービスが提供されていること等から、速やかに民間に移譲することとする。		
39	商工労働	サンライズ九十九里(九十九里町)	H8	県民の生活福祉の向上と健康の増進を図る	—	21.4~24.3	3年	利用者(人) 20: 78,632 21: 76,168 22: 74,691	【管理運営費】 20: 1,623 21: 18,690 22: 71,860	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 1,196,045 21: 1,152,535 22: 1,121,261	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	廃止・移譲	民間において類似サービスが提供されていること等から、平成23年度末をもって県有施設としては廃止し、民間に移譲する。		
40		市原高等技術専門学校(市原市)	S34					入校者(人) 20: 90 21: 104 22: 107	【管理運営費】 20: 148,608 21: 160,040 22: 159,506	【県の収入】 ・使用料等 20: 6,209 21: 8,756 22: 9,255					
41		船橋高等技術専門学校(船橋市)	S37					入校者(人) 20: 79 21: 72 22: 72	【管理運営費】 20: 229,698 21: 197,609 22: 191,273	【県の収入】 ・使用料等 20: 8,992 21: 10,617 22: 9,774					
42	産業人材課	我孫子高等技術専門学校(我孫子市)	S40	離転職者等への職業訓練を行い、就業に必要な技能・知識の習得を支援。職業能力開発促進法第16条第1項の規定による必置施設。	○	—	—	入校者(人) 20: 79 21: 85 22: 80	【管理運営費】 20: 137,843 21: 137,476 22: 126,850	【県の収入】 ・使用料等 20: 8,580 21: 5,540 22: 3,579	・市町村競合・民間競合 ・統廃合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(国施設移譲)	施設内容検討	民間企業の雇用動向、訓練ニーズ、施設の老朽化に伴う大規模修繕の必要性や指導員の高齢化等の課題があることから、産業人材育成中期計画検討委員会における検討を踏まえた上で、施設集約化も選択肢に含めた今後の対応を検討する。		
43		旭高等技術専門学校(旭市)	S39					入校者(人) 20: 24 21: 28 22: 28	【管理運営費】 20: 96,032 21: 93,825 22: 93,115	【県の収入】 ・使用料等 20: 3,996 21: 4,027 22: 4,617					
44		東金高等技術専門学校(東金市)	S42					入校者(人) 20: 33 21: 64 22: 68	【管理運営費】 20: 142,124 21: 175,006 22: 179,870	【県の収入】 ・使用料等 20: 2,774 21: 3,016 22: 3,435					
45		障害者高等技術専門学校(千葉市)	S57	職業能力開発促進法第15条の6第1項第5号の規定により、自立を目指す障害者に職業訓練を行い、社会に参加できる技能者を養成する。同法第16条第2項により「設置することができる」。	○	—	—	入校者(人) 20: 60 21: 76 22: 64	【管理運営費】 20: 215,343 21: 217,370 22: 234,864	【県の収入】 ・使用料等 20: 466 21: 389 22: 503	・市町村競合・民間競合 ・統合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他				

公の施設の見直し方針案

※網掛けの施設については、今回、主に議論の対象とするもの。施設名のみ網掛けの施設については、行革委員会において個別議論を行ったもの(資料2参照)。

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出(千円)	収入(千円)	課題	見直し方針案			
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)	留意事項等	
46	生産販売振興課	花植木センター(成田市)	S55	県民が花及び植木に関する知識及び技術を習得するための機会を提供するとともに、生産の振興に寄与する。	○	—	利用者(人) 20: 48,030 21: 45,027 22: 43,556	【運営費】 20: 34,204 21: 29,671 22: 29,294	【県の収入】 ・使用料等 20: 3,334 21: 3,155 22: 3,170	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	廃止・移譲	民間において類似サービスが提供されていることから、跡地の活用方法の検討等、県有施設の廃止に向けた手続きを進める。	
47	畜産課	乳牛育成牧場(市原市)	S47	県内酪農家の経営の基礎となる優良後継牛の確保を図るため、農家で生産された乳用雌牛(概ね6カ月齢)を約16カ月間飼養して、育成と繁殖を行う。	○	—	乳牛頭数(頭) 20: 220 21: 220 22: 220	【運営費】 20: 180,467 21: 172,125 22: 158,902	【県の収入】 ・使用料等 20: 53,184 21: 57,539 22: 57,614	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	本県の乳牛の改良増殖に資する拠点施設であり、併せて本施設を管理運営する市原乳牛研究所の試験研究に資する施設でもあるため。	
48		酪農のさと(南房総市)	H7	県民が酪農に親しみ、その歴史について学ぶ機会を提供することで、畜産に対する理解を深め、畜産振興に資する。	—	23.4~26.3	利用者(人) 20: 66,628 21: 66,014 22: 58,576	【指定管理料】 20: 38,283 21: 38,283 22: 38,283		・市町村競合・民間競合 ・統合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	施設のあり方検討	地元市や畜産・観光関係者の意向を踏まえ、今後のあり方について検討する。(平成22年12月議会での附帯決議あり)	
49	担い手支援課	農業大学校(東金市、千葉市)	S54	優れた実践的農業技術者の養成及び農業者が農業経営等に関する有益かつ実用的な知識を習得するための研修を行う。	○	—	利用者(人) 20: 1,595 21: 1,243 22: 1,412	【運営費】 20: 513,803 21: 511,117 22: 490,578	【県の収入】 ・使用料等 20: 25,314 21: 26,762 22: 29,119	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	農業改良助長法に規定された県内唯一の農業者研修教育施設であるため。(機能拡充を図るため、平成24年度から専修学校化)	
50		アグリチャレンジファーム(東金市)	H17	県民に農作物の栽培を実践する機会を提供し、農作物の栽培及び就農に関する有益かつ実用的な知識及び技術を習得するための研修を行うことにより、農業の担い手を育成する。	○	—	利用者(人) 20: 18 21: 13 22: 15	【運営費】 20: 1,536 21: 1,126 22: 1,773	【県の収入】 ・使用料等 20: 706 21: 544 22: 395	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(設置目的である就農に繋がっていない)	廃止・移譲	施設の管理運営を行っている農業大学校へ機能統合し、公の施設としては平成24年1月末をもって廃止する。	
51	農林水産 森林課	内浦山県民の森(鴨川市)	S45	豊かな自然に親しんでいただき、県民の健康の増進及び青少年の健全育成を図る。	—	5年	利用者 20: 182千人 21: 182千人 22: 163千人	【指定管理料】 20: 43,021 21: 15,700 (委託51,795) 22: 46,800	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 48,849 21: 13,147 (県直営36,884) 22: 47,000	・市町村競合(船橋) ・民間競合(宿泊施設) ・利用状況 ・老朽化 ・その他	施設内容検討	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。	・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。
52		清和県民の森(君津市)	S49				利用者 20: 380千人 21: 377千人 22: 355千人	【指定管理料】 20: 50,089 21: 17,300 (委託33,600) 22: 45,000	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 10,349 21: 619 (県直営9,961) 22: 9,146				
53		館山野鳥の森(館山市)	S49				利用者 20: 75千人 21: 81千人 22: 79千人	【指定管理料】 20: 22,379 21: 7,300 (委託8,505) 22: 22,200					
54		船橋県民の森(船橋市)	S53				利用者 20: 219千人 21: 147千人 22: 165千人	【指定管理料】 20: 18,800 21: 4,930 (委託4,725) 22: 14,800	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 415 21: 21 (県直営376) 22: 276				
55		東庄県民の森(東庄町)	S54				利用者 20: 66千人 21: 71千人 22: 66千人	【指定管理料】 20: 21,400 21: 20,000 22: 20,000	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 757 21: 812 22: 816				
56		大多喜県民の森(大多喜町)	S60				利用者 20: 132千人 21: 122千人 22: 90千人	【指定管理料】 20: 28,424 21: 28,424 22: 28,424	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 1,807 21: 2,065 22: 1,731				

公の施設の見直し方針案

※網掛けの施設については、今回、主に議論の対象とするもの。施設名のみ網掛けの施設については、行革委員会において個別議論を行ったもの(資料2参照)。

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出(千円)	収入(千円)	課題	見直し方針案		
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)	留意事項等
県土整備 港湾課	千葉ポートパーク (千葉市)	S61	千葉港の玄関としてふさわしい景観と、県民が港に親しみを 持てる場を提供する。	—	21.4~ 24.3	3年	利用者(人) 20: 13,179 21: 12,082 22: 11,595 ※庭球場 【指定管理料】 20: 36,500 21: 37,300 22: 37,300 【上記以外の管理運営費】 20: 1,893 21: 10,948 22: 2,708	【県の収入】 ・使用料等 20: 1,090 21: 1,026 22: 952	市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	施設内容検討	当面現行維持とするが、公園内施設について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて当該施設を市や民間に委ねる可能性についても検討を行う。	
	船橋港親水公園 (船橋市)	H124	高潮防護機能を有し、浸水被害を防ぐとともに、海辺の憩 いの場を提供する。	—	21.4~ 24.3	3年	【指定管理料】 20: 3,500 21: 3,570 22: 3,570 【上記以外の管理運営費】 20: 1,012 21: 550 22: 1,909					
	新港公園 (木更津市)	S55	木更津港のシンボル緑地として、県民が港に親しめる場を 提供する。	—	21.4~ 24.3	3年	利用者(人) 20: 4,115 21: 4,312 22: 4,571 ※野球場・庭球場 【指定管理料】 20: 3,470 21: 3,600 22: 3,600 【上記以外の管理運営費】 20: 513 21: 768 22: 452	【県の収入】 ・使用料等 20: 399 21: 412 22: 403				
	潮浜公園 (木更津市)	S61	県民が港に親しみ、レクリエーションを楽しむ場を提供す る。	—	21.4~ 24.3	3年	利用者(人) 20: 19,334 21: 15,203 22: 17,209 ※庭球場 【指定管理料】 20: 8,000 21: 7,900 22: 7,900 【上記以外の管理運営費】 20: 2,913 21: 39,175 22: 1,292	【県の収入】 ・使用料等 20: 2,170 21: 1,720 22: 4,448				
	富津みなと公園 (富津市)	H7	富士山が眺められる海に面した遊歩道や家族連れがゆっ たりできる広場に遊具を配するなど、県民が港に親しみを 持てる場を提供する。	—	21.4~ 24.3	3年	【指定管理料】 20: 6,997 21: 10,566 22: 10,566 【上記以外の管理運営費】 20: 161 21: 1,412 22: 5,250					
	上総湊港海浜公園 (富津市)	S63	港に親しめる憩いの場及び海水浴場と一体的に利用する 場を提供する。	—	21.4~ 24.3	3年	【指定管理料】 20: 5,473 21: 5,823 22: 5,823 【上記以外の管理運営費】 20: 1,192 21: 0 22: 924					
	興津港海浜公園 (勝浦市)	H64	港に親しめる憩いの場及び海水浴場と一体的に利用する 場を提供する。	—	21.4~ 24.3	3年	【指定管理料】 20: 3,048 21: 3,058 22: 3,058 【上記以外の管理運営費】 20: 212 21: 879 22: 0					
	袖ヶ浦海浜公園 (袖ヶ浦市)	H9	千葉港の南袖ヶ浦地区にあり、港湾労働者が憩い、県民 が港に親しめる憩いの場を提供する。	—	21.4~ 24.3	3年	【指定管理料】 20: 17,525 21: 17,580 22: 17,580 【上記以外の管理運営費】 20: 1,465 21: 2,567 22: 1,816					
	船橋ポートパーク (船橋市)	H20	港湾区域内に放置または不法に保留されているプレジャー ボートを収容する。	—	23.4~ 28.3	5年	【指定管理料】 20: 8,000 21: 8,000 22: 8,000 【上記以外の管理運営費】 20: 1,764 21: 2,018 22: 625	【県の収入】 ・使用料等 20: 28,336 21: 40,468 22: 42,026				
名洗港海浜公園 (鏡子市)	H11	名洗港の快適な港湾環境を創造する緑地として、誰もが海 に親しめる空間、レクリエーションの場を提供する。	—	21.4~ 24.3	3年	【管理運営費】 20: 2,058 【指定管理料】 21: 2,900 22: 2,900 【上記以外の管理運営費】 21: 368 22: 373						

公の施設の見直し方針案

※網掛けの施設については、今回、主に議論の対象とするもの。施設名のみ網掛けの施設については、行革委員会において個別議論を行ったもの(資料2参照)。

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出(千円)	収入(千円)	課題	見直し方針案		
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)	留意事項等
公園 緑地課	富津公園 (富津市)	S41	君津地域における自然・レクリエーションの拠点。広域からの集客により地域活性化に資する公園を目指す。	—	21.12 ～ 26.3	5年	【指定管理料】 20: 107,217 21: 39,480 22: 125,000 【上記以外の管理運営費】 20: 69,786 21: 165,322 22: 65,157	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 52,561 21: 52,829 22: 60,991 【県の収入】 ・使用料等 20: 3,842 21: 2,987 22: 3,199	市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	施設内容検討	・当面現行維持とするが、公園内施設について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて当該施設を市や民間に委ねる可能性についても検討する。 ・行田公園については、県が管理運営すべき公園としては小規模であること及び利用実態を踏まえて、市への移譲の可能性について検討する。	
	幕張海浜公園 (千葉市)	S62	緑と海と街が融合するシティーパークとして、安全でリラックスでき、イベント開催等が行われる賑わいのある公園であるとともに、地域の防災拠点機能も有し、広く県民に親しまれる公園を目指す。	—	21.12 ～ 26.3	5年	【指定管理料】 20: 63,068 21: 12,075 22: 58,590 【上記以外の管理運営費】 20: 108,903 21: 196,433 22: 106,873	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 73,291 21: 70,041 22: 67,173 【県の収入】 ・使用料等 20: 32,897 21: 38,413 22: 35,468				
	印旛沼公園 (印西市)	S56	鎌倉時代の師戸城址であり、優れた景観をもち、家族やグループでレクリエーションを楽しめるオープンスペースも有した広く県民に親しまれる公園を目指す。	—	21.12 ～ 26.3	5年	【指定管理料】 20: 9,020 21: 3,230 22: 8,250 【上記以外の管理運営費】 20: 3,408 21: 5,825 22: 1,470	【県の収入】 ・使用料等 20: 1 21: 1 22: 24				
	館山運動公園 (館山市)	S59	安房地域におけるスポーツの拠点として、また、豊かな自然が保全された場所として広く県民に親しまれる公園を目指す。	—	21.4 ～ 26.3	5年	【指定管理料】 20: 47,213 21: 49,200 22: 49,200 【上記以外の管理運営費】 20: 41,019 21: 142,780 22: 9,721	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 17,286 21: 16,726 22: 15,308 【県の収入】 ・使用料等 20: 421 21: 202 22: 191				
	青葉の森公園 (千葉市)	S62	スポーツ、レクリエーション、学習機会等が提供できる自然豊かな公園であるとともに、地域の防災拠点としての機能も有し、広く県民に親しまれる公園を目指す。	—	21.4 ～ 26.3	5年	【指定管理料】 20: 94,454 21: 92,000 22: 92,000 【上記以外の管理運営費】 20: 6,836 21: 24,191 22: 28,506	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 69,451 21: 72,502 22: 74,548 【県の収入】 ・使用料等 20: 1,250 21: 1,563 22: 1,659				
	柏の葉公園 (柏市)	H2	スポーツ、レクリエーションが楽しめる賑わいのある公園、また、自然が保全された公園、地域の防災拠点としての公園を目指す。	—	21.4 ～ 24.3	3年	【指定管理料】 20: 161,238 21: 154,000 22: 154,000 【上記以外の管理運営費】 20: 387,184 21: 295,220 22: 56,462	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 67,361 21: 79,976 22: 73,672 【県の収入】 ・使用料等 20: 6,405 21: 4,870 22: 9,662				
	北総花の丘公園 (印西市)	H12	北総地域における文化とコミュニティの拠点として、また、豊かな自然が保全され、防災のための広域避難場所としての機能を有しており、広く県民に親しまれる公園を目指す。	—	21.4 ～ 26.3	5年	【指定管理料】 20: 65,339 21: 106,300 22: 106,300 【上記以外の管理運営費】 20: 2,834 21: 410 22: 0	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 4,700 21: 11,904 22: 12,114 【県の収入】 ・使用料等 20: 104 21: 88 22: 2,421				
	長生の森公園 (茂原市)	H14	自然環境の保全を図るとともに、長生・夷隅地域のスポーツ拠点として周辺地域の健康づくりとレクリエーション需要に対する公園づくりを目指す。	—	21.4 ～ 26.3	5年	【指定管理料】 20: 50,018 21: 49,300 22: 49,300 【上記以外の管理運営費】 20: 68,330 21: 131,678 22: 10,775	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 8,942 21: 8,750 22: 7,523 【県の収入】 ・使用料等 20: 44 21: 57 22: 4				
	行田公園 (船橋市)	S52	葛南地域の拠点として、豊かな自然が保全され、また、広域避難場所としての機能を有する等、リラックスしてゆっくり遊べる公園を目指す。	—	21.4 ～ 26.3	5年	【指定管理料】 20: 33,000 21: 34,500 22: 34,500 【上記以外の管理運営費】 20: 3,042 21: 21,509 22: 18,463	【県の収入】 ・使用料等 20: 137 21: 304 22: 301				
	蓮沼海浜公園 (山武市)	S50	白砂青松と自然の豊かさを活用して、首都圏における子供から大人まで幅広い層のレクリエーション需要を満たす、県民に親しまれる公園を目指す。	—	21.4 ～ 26.3	5年	【指定管理料】 20: 54,000 21: 54,075 22: 54,075 【上記以外の管理運営費】 20: 71,374 21: 43,290 22: 175,434	【県の収入】 ・使用料等 20: 30,619 21: 30,653 22: 30,652				
手賀沼自然ふれあい緑道 (柏市)	H15	手賀沼の自然にふれあいながら、散歩やジョギング、サイクリングなどを楽しめる公園、また、豊かな自然の中でリラックスできる公園を目指す。	—	21.4 ～ 26.3	5年	【指定管理料】 20: 33,390 21: 33,975 22: 33,975 【上記以外の管理運営費】 20: 1,026 21: 0 22: 0						
羽衣公園 (千葉市)	S41	噴水を中心にイチョウやケヤキなどが植栽され、都市に貴重な緑を提供する。	○	—	—	【管理運営費】 20: 6,025 21: 5,664 22: 6,617	【県の収入】 ・使用料等 20: 36 21: 51 22: 149					
住宅課	千葉県営住宅	S28	住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で住宅を供給し、県民生活の安定と福祉の増進を図る。	○	—	—	【管理代行費】 20: 1,972,347 21: 2,042,491 22: 1,955,561	【県の収入】 ・使用料等 20: 4,956,375 21: 4,940,970 22: 4,882,183	市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	公営住宅の供給は、公営住宅法により地方公共団体の責務とされていることから、今後も、県で県営住宅の適切かつ効率的な維持管理を行っていく。 ・また、管理に当たっては同法に規定する管理代行制度を活用していく。	・既存ストックについては、耐用年限まで可能な限り活用する。ただし、需要の少ない地域においては統合整理を進める。 ・旧特別県営住宅については市町村への移管を進める。

公の施設の見直し方針案

※網掛けの施設については、今回、主に議論の対象とするもの。施設名のみ網掛けの施設については、行革委員会において個別議論を行ったもの(資料2参照)。

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出(千円)	収入(千円)	課題	見直し方針案		
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)	留意事項等
80 81 82 83 84 教育	手賀の丘少年自然の家(柏市)	H5	団体生活を通じて少年を自然に親しませ、少年の健全な育成を図る。	—	23.4~28.3	5年	【指定管理料】 20: 89,324 21: 88,907 22: 88,985 【上記以外の管理運営費】 20: 952 21: 3,294 22: 7,986	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 9,901 21: 10,481 22: 10,930 【県の収入】 ・使用料等 20: 48 21: 48 22: 48	市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(県内5施設の必要性)	施設内容検討	当面現行維持とするが、現指定管理期間中に、児童生徒数の減少、利用状況、施設改修の時期等を踏まえ、今後も県立5施設体制を維持し続ける必要性の有無について検討を行う。	利用の実態に実質的相違がないにも関わらず、設置目的及び名称が「少年自然の家」「青年の家」に分かれていることから、設置目的等の再整理について検討を行う。
	水郷小見川少年自然の家(香取市)	H9		—	23.4~28.3	5年	【指定管理料】 20: 99,938 21: 98,557 22: 98,156 【上記以外の管理運営費】 20: 920 21: 2,020 22: 5,614	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 8,985 21: 8,800 22: 8,440 【県の収入】 ・使用料等 20: 42 21: 42 22: 42				
	君津亀山少年自然の家(君津市)	S61		—	23.4~28.3	5年	【指定管理料】 20: 89,904 21: 89,904 22: 89,904 【上記以外の管理運営費】 20: 3,485 21: 26,420 22: 27,599	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 6,021 21: 6,611 22: 7,674 【県の収入】 ・使用料等 20: 49 21: 49 22: 50				
	東金青年の家(東金市)	S47		—	23.4~28.3	5年	【指定管理料】 20: 84,624 21: 84,201 22: 83,780 【上記以外の管理運営費】 20: 7,168 21: 17,919 22: 1,578	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 5,595 21: 5,344 22: 5,093 【県の収入】 ・使用料等 20: 25 21: 25 22: 25				
	鴨川青年の家(鴨川市)	S63		—	23.4~28.3	5年	【指定管理料】 20: 95,746 21: 95,746 22: 95,746 【上記以外の管理運営費】 20: 29,999 21: 48,866 22: 34,121	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 16,665 21: 17,244 22: 15,921 【県の収入】 ・使用料等 20: 92 21: 79 22: 77				
	生涯学習課	さわやかちば県民プラザ(柏市)		H8	県民の生涯学習の振興及び芸術その他の文化の振興に資する。	○	—	—				
86 87 88	中央図書館(千葉市)	T13	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	○	—	—	【管理運営費】 20: 481,956 21: 485,183 22: 491,262	【県の収入】 ・使用料等 20: 17 21: 17 22: 17	市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(県内3施設の必要性)	施設内容検討	中央図書館の改修後を見据えた、西部図書館、東部図書館も含めた3館体制のあり方等について、今後の図書館を取り巻く状況を踏まえ、継続して検討を行う。	
	西部図書館(松戸市)	S62		○	—	—	【管理運営費】 20: 219,729 21: 242,406 22: 225,925	【県の収入】 ・使用料等 20: 62 21: 58 22: 54				
	東部図書館(旭市)	H10		○	—	—	【管理運営費】 20: 188,517 21: 191,644 22: 184,012	【県の収入】 ・使用料等 20: 18 21: 18 22: 18				
89 90 指導課	総合教育センター(千葉市)	S36	教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修を行うとともに、教育に関する奉仕を行うことにより、千葉県の教育の振興に資する。	○	—	—	【管理運営費】 20: 830,891 21: 693,800 22: 639,793	【県の収入】 ・使用料等 20: 353 21: 317 22: 319	市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	教職員の資質向上及び学習指導のあり方等について、県としての方針・施策を企画し、研修事業及び研究事業を実施・推進する中心的な機関であるため。	
	子どもと親のサポートセンター(千葉市)	H14	児童生徒の社会性の育成等に関し、児童生徒及び保護者等に対する支援等を行い、児童生徒等の健全な成長に資する。	○	—	—	【管理運営費】 20: 88,981 21: 87,183 22: 85,603	【県の収入】 ・使用料等 20: 10 21: 10 22: 10	市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	教育相談業務の強化のため、総合教育センターから分離した施設であり、相談機関として県民に定着するとともに、相談業務についても高い稼働率を維持している。また、相談業務は、長い期間にわたっての継続的なサポートが必要であり、運営主体の継続性が求められるため。	

公の施設の見直し方針案

公の施設 資料3

※網掛けの施設については、今回、主に議論の対象とするもの。施設名のみ網掛けの施設については、行革委員会において個別議論を行ったもの(資料2参照)。

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出(千円)	収入(千円)	課題	見直し方針案		
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)	留意事項等
文化財課	中央博物館(千葉市)	H1	県民の自然と歴史に関する知的需要に応え、その生涯学習に貢献する。また、各県立博物館の機能を効果的に発揮するための博物館ネットワークのセンターとなる。	○	—	利用者(人) 20: 187,884 21: 145,444 22: 146,570	【管理運営費】 20: 881,911 21: 877,945 22: 866,077	【県の収入】 ・使用料等 20: 12,897 21: 6,555 22: 5,292	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	施設内容検討	当面現行維持とする。ただし、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大根分館・同大多喜城分館・関宿城博物館と産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入の可能性を引き続き検討する。 また、中央博物館大根分館・同大多喜城分館については、地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市への移譲の可能性をあわせて検討する。	
	中央博物館分館 海の博物館(勝浦市)	H11	海の自然や生き物に触れあえる場を県民に提供する。中央博物館本館の野外における機能を補完する。	○	—	利用者(人) 20: 74,319 21: 77,645 22: 65,768	【管理運営費】 20: 95,226 21: 84,504 22: 81,332	【県の収入】 ・使用料等 20: 17,719 21: 18,915 22: 16,676	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
	中央博物館分館 大根分館(香取市)	S54	県下全域の農業の歴史とそれに関連する民俗資料及び利根川水運等河川資料を収集・保管し、展示する。	○	—	利用者(人) 20: 13,227 21: 13,123 22: 14,528	【管理運営費】 20: 21,701 21: 21,329 22: 20,251	【県の収入】 ・使用料等 20: 585 21: 478 22: 376	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
	中央博物館分館 大多喜城分館(大多喜町)	S50	県下全域の城郭、武家等の歴史資料を保存し、県民の活用にする。	○	—	利用者(人) 20: 65,707 21: 81,595 22: 76,464	【管理運営費】 20: 25,801 21: 26,829 22: 26,187	【県の収入】 ・使用料等 20: 7,110 21: 7,958 22: 6,378	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(地域の観光事業との連携)			
	関宿城博物館(野田市)	H7	河川とそれに関わる産業等の文化遺産を保存し、県民の活用にする。	○	—	利用者(人) 20: 124,588 21: 132,752 22: 119,567	【管理運営費】 20: 99,012 21: 96,513 22: 92,309	【県の収入】 ・使用料等 20: 4,015 21: 4,431 22: 4,043	・市町村競合・民間競合 ・利用状況(利用者層拡大) ・老朽化 ・その他(地域との連携)			
	美術館(千葉市)	S49	郷土の先人の偉大な作品に直接ふれる機会を県民に提供する。造形美術の創作、鑑賞を通して、美術愛好の気風を醸成して県民芸術文化の向上に寄与する。	○	—	利用者(人) 20: 136,473 21: 148,636 22: 146,822	【管理運営費】 20: 263,070 21: 234,778 22: 259,713	【県の収入】 ・使用料等 20: 9,256 21: 9,261 22: 8,143	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
	現代産業科学館(市川市)	H6	産業に応用された科学技術を子供から大人まで体験的に学ぶことができる場を提供する。	○	—	利用者(人) 20: 200,357 21: 174,712 22: 155,414	【管理運営費】 19: 415,677 20: 387,540 21: 371,793 22: 378,023	【県の収入】 ・使用料等 20: 10,535 21: 10,536 22: 8,795	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(展示替え)			
教育	房総のむら(栄町)	S61	房総の江戸時代～明治初期の様式を残す古民家及び当時の町並みや情景を再現し、体験を通して千葉の伝統文化に親しみ未来へ継承する場を提供する。また、資料館において考古資料や出土遺物を収蔵する。	—	21.4～26.3 5年	利用者(人) 20: 279,180 21: 258,653 22: 245,569	【指定管理料】 20: 398,014 21: 394,395 22: 394,395 【上記以外の管理運営費】 20: 96,587 21: 945 22: 1,039	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 19,971 21: 19,699 22: 18,572	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
体育課	総合スポーツセンター(千葉市)	S41	スポーツ施設の提供により、生涯スポーツの振興を図り、県民の健康及び体力づくりを支援する。指導者育成やスポーツ選手の競争力向上を支援する。スポーツ施設を有する都市公園として県民の公共の福祉の増進に寄与する。	—	21.4～26.3 5年	利用者(人) 20: 632,526 21: 644,803 22: 815,802	【管理運営費】 20: 263,903 【指定管理料】 21: 333,165 22: 333,165 【上記以外の管理運営費】 21: 225,969 22: 382,929	【指定管理者の収入】 ・利用料金 21: 48,690 22: 44,280 【県の収入】 ・使用料等 20: 44,531	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	県内唯一の第一種公認の陸上競技場を持つ県内競技場の中心的施設であり、利用者数も多いため。	耐震改修、老朽化に伴う施設改修については、多額の経費が見込まれることから、実施にあたっては計画的に行う。
	総合スポーツセンター 射撃場(千葉市)	S46	施設の提供により生涯スポーツの振興や県民の健康及び体力づくりを支援する。競技会場としての活用によりスポーツ選手育成や競技力向上に寄与する。県内唯一の射撃教習場として技術指導を行い、ライフル競技の振興及び普及に努める。	—	21.4～26.3 5年	利用者(人) 20: 2,911 21: 3,680 22: 3,647	【指定管理料】 20: 3,000 21: 3,000 22: 3,200 【上記以外の管理運営費】 20: 4,284 21: 61,863 22: 1,439	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 1,527 21: 2,365 22: 1,475	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	県内唯一のライフル射撃教習所として、技術指導を行い、競技の振興や選手の育成に寄与し、各種大会の会場としても活用されているため。	利用実態が特定団体や個人に限定されるため、適切な受益者負担の観点から、利用料金設定の妥当性を検証する。
	総合スポーツセンター 東総運動場(旭市)	H13	施設の提供により生涯スポーツの振興や県民の健康及び体力づくりを支援する。競技会場としての活用によりスポーツ選手育成や競技力向上に寄与する。地域住民の日常的なスポーツ活動のための身近な施設として活用され、地域のスポーツ振興を図る。	—	21.4～26.3 5年	利用者(人) 20: 201,387 21: 207,343 22: 216,185	【指定管理料】 20: 47,072 21: 48,090 22: 48,090 【上記以外の管理運営費】 20: 1,051 21: 2,653 22: 30,552	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 3,419 21: 3,819 22: 2,359	・市町村競合・民間競合 ・利用状況(広域利用) ・老朽化 ・その他	施設のあり方検討	地域の利用が主であることから、地域のスポーツ振興、地域住民の健康づくりの拠点として有効な活用が図れないか、施設を市に委ねる可能性について検討を行う。	
	国際総合水泳場(習志野市)	H8	県民の体位及び水泳技術の向上を図る。指導員の育成及び選手強化事業並びに競技会場としての貸し出し等により水泳競技力の向上に寄与する。通年利用の温水プールとして県民の生涯スポーツ活動の推進に寄与する。	—	21.4～26.3 5年	利用者(人) 20: 421,413 21: 398,731 22: 433,853	【指定管理料】 20: 274,617 21: 278,800 22: 278,800 【上記以外の管理運営費】 20: 6,853 21: 10,323 22: 48,048	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 114,086 21: 110,868 22: 103,373	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(空スペースの有効利用)	現行維持	国際基準をクリアする日本水泳連盟公認の県内唯一のプールであり、多くの利用者があるため。	利用料金設定の妥当性の検証、施設の空きスペースの有効活用を通じた収入確保等、収支改善に向けた具体的な取り組み方針を明確化する。

公の施設の見直し方針案

※網掛けの施設については、今回、主に議論の対象とするもの。施設名のみ網掛けの施設については、行革委員会において個別議論を行ったもの(資料2参照)。

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出(千円)	収入(千円)	課題	見直し方針案		
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)	留意事項等
100 企業	幕張新都心整備課	幕張新都心地下駐車場(千葉市)	H1	メッセや商業地区への来訪者、業務地区への通勤者などを対象とし、地区の基幹的駐車場として都市生活の利便性を確保する。	—	21.4~24.3 3年	駐車台数(台) 20: 306,803 21: 287,424 22: 278,975 【管理運営費】 20: 0 21: 2,258 22: 29,584	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 272,514 21: 266,806 22: 266,108 【県の収入】 ・納付金 20: 78,270 21: 160,083 22: 159,664	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	幕張新都心地区における基幹的な駐車場としての役割を果たしており、また、メッセモール(公園)と一体の施設として管理する必要があるため。	
101		がんセンター	S47	県におけるがん対策の中核的役割を果たす。	○	—	利用者(延入院者数:人) 20: 94,323 21: 95,394 22: 102,628 (延外来患者数:人) 20: 121,750 21: 129,508 22: 133,103 【管理運営費】 20: 10,212,915 21: 10,946,207 22: 11,426,218	【県の収入】 ・使用料等 20: 10,576,315 21: 11,260,808 22: 12,692,899	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他	現行維持	病院事業は、平成16年度に地方公営企業法を全部適用し、経営改善に努めた結果、22年度には黒字化を達成しており、当面は現行の運営形態の更なる活用により、診療体制の充実及び経営の安定化を図る。 ・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。 ・県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、新たな医療提供体制の枠組みへの再構築を進める。	
102		救急医療センター	S55	全県をカバーする高度な治療機能を有する3次救急病院。	○	—	利用者(延入院者数:人) 20: 30,656 21: 29,061 22: 30,624 (延外来患者数:人) 20: 10,327 21: 10,519 22: 11,050 【管理運営費】 20: 4,838,167 21: 4,854,509 22: 4,596,782	【県の収入】 ・使用料等 20: 5,119,754 21: 5,118,766 22: 5,504,385	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
103		精神科医療センター	S60	精神病の急性状態の患者に対して良質な医療サービスを迅速に提供する。	○	—	利用者(延入院者数:人) 20: 17,544 21: 17,560 22: 17,477 (延外来患者数:人) 20: 35,592 21: 34,504 22: 35,844 【管理運営費】 20: 1,328,194 21: 1,357,599 22: 1,432,591	【県の収入】 ・使用料等 20: 1,556,959 21: 1,631,768 22: 1,694,618	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
104 病院	経営管理課	こども病院	S63	一般医療機関では対応困難な特殊又は専門的医療を必要とする疾病の診断治療を行う小児総合専門病院。	○	—	利用者(延入院者数:人) 20: 53,146 21: 55,164 22: 56,213 (延外来患者数:人) 20: 74,000 21: 74,622 22: 74,921 【管理運営費】 20: 6,847,645 21: 7,158,000 22: 7,424,357	【県の収入】 ・使用料等 20: 7,146,109 21: 7,688,830 22: 8,240,012	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			
105		循環器病センター	H10	循環器病に対する高度医療の提供と地域医療を併せて提供する。	○	—	利用者(延入院者数:人) 20: 65,003 21: 63,072 22: 64,168 (延外来患者数:人) 20: 82,284 21: 77,452 22: 73,671 【管理運営費】 20: 7,412,366 21: 7,426,682 22: 7,382,527	【県の収入】 ・使用料等 20: 6,502,690 21: 6,570,091 22: 6,618,735	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(医師数減、減価償却費負担による経営圧迫)			
106		東金病院	S28	山武地域の中核病院として、地域医療を提供する。	○	—	利用者(延入院者数:人) 20: 15,421 21: 14,903 22: 14,157 (延外来患者数:人) 20: 46,663 21: 47,469 22: 53,041 【管理運営費】 20: 2,251,304 21: 2,033,820 22: 2,011,728	【県の収入】 ・使用料等 20: 1,639,763 21: 1,641,251 22: 1,636,735	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他(医師数減)			
107		佐原病院	S30	香取地域の中核病院として、地域医療を提供する。	○	—	利用者(延入院者数:人) 20: 62,831 21: 63,940 22: 67,678 (延外来患者数:人) 20: 102,717 21: 109,948 22: 117,965 【管理運営費】 20: 4,128,268 21: 4,430,554 22: 4,594,504	【県の収入】 ・使用料等 20: 3,735,960 21: 4,047,497 22: 4,481,717	・市町村競合・民間競合 ・利用状況 ・老朽化 ・その他			